

第3章　中国

「新民主主義」「大民主」「改革民主主義」の展開

はじめに

1949年10月に成立した中華人民共和国（以下、中国）は民主主義をどのようなものとして捉えたか、建国以来の政治過程のなかで、どのような政治社会集団がどのような民主主義を唱えたのか、また、それらの民主主義の論理と思想はどのような展開を遂げ、どのような問題に直面しているのか、これらが本章の課題である。

本章は三つの部分に分かれる。第1の部分では革命後の建国期において当時の中国指導者たちが民主主義をどのように捉えていたかを検討する。1949年から50年代初期までの数年間に中国の指導者たちが唱えたのは「新民主主義」であった。「新民主主義」の理論的母体をなすのはブルジョワ的諸制度との一時的共存を許容したレーニンの「新経済政策」（ネップ）である。この時期中国の指導者たちは「新民主主義」を中国の社会主義化にふさわしいものと捉えていた。しかし、この「新民主主義」の考え方は、毛沢東が50年代中盤に打ち出した、中国社会の全面的社会主義化を目指す「社会主義総路線」によって否定され、以後姿を消した。「新民主主義」の考え方が復活したのは、毛沢東が死んで、改革開放政策が登場した70年代末のことであった。

第2の部分では毛沢東が1950年代の中期に唱え、その後60年代の文化大革命期を通じて権力闘争の道具となった「大民主」の考え方の論理と思想内容を概観する。「大民主」とは、ブルジョワジーの権力保持機構であると毛が

見なしたところの「小民主」——三権分立、多数決の原理、言論の自由といった民主主義の基本的構成要素——に対立する概念として、一般大衆の政治への直接参加を奨励するものであった。「大民主」は具体的には「大鳴、大放、大弁論、大字報」という四つの自由（中国語では略して「四大」と呼ばれる）を意味した。毛沢東が指定した大衆組織は、大字報を貼って幹部あるいは問題のある個人を批判すること、隨時大会を開いて問題のある個人を街頭デモに連れ出し自己批判を迫ること、そして問題のある個人の職や党籍を奪う自由を与えられた。これら「四大」自由は75年憲法にもられたほか、78年憲法では「人民の民主的権利」という地位を与えられた。これら四つの自由が憲法から姿を消したのは80年9月のことであった⁽¹⁾。

本章の第3の部分では、1978年12月の中国共産党第十一期中央委員会第三次全体会議（通称「三中全会」）で正式に開始された改革開放路線下の民主主義を扱う。ここでの対象は毛沢東死後、中国の実質的支配者となった鄧小平の民主主義観である。鄧小平は毛沢東とは異なった統治スタイルを目指し、当初は毛によって批判された「小民主」をも許容する姿勢をとった。鄧小平の基本姿勢は、中国の経済建設に役に立つのであれば、一定の「民主化」を行うことは構わないというものであった。このため、中国の知識人たちは中国の現行の政治制度を改革するために民主主義を制度化するべく多彩な論議を開いた。いわば、56年に短期間出現した言論の自由——中国では「百花齊放・百家争鳴」と呼ばれる——が四半世紀を経て復活したのである。しかし、この70年代末の「百花齊放・百家争鳴」も56年と同様長続きしなかった。

民主主義を政治参加、権力のチェック、そして多数決原理の存在と定義すると、現在の中国に民主主義はない。一般市民の政治参加は極めて限定され、共産党権力に対するチェックはほぼ存在せず、多数決原理は部分的にしか機能していないからである。しかし、これは中国に民主主義的考え方がないということを意味しない。民主主義制度の不在をよそに、中国の民主主義に対する理解は着実に進化している。毛沢東による伝統的皇帝型支配は党内のあるいは先進的知識人の民主化を希求する動きを根絶やしにはできなかった。

皇帝はいつかは死なねばならなかったからである。そして、1980年代の改革開放路線は、資本主義的経済発展につきものの「情報」の質と量の向上をもたらした。テレビやラジカセが全国的に普及し、日本のアニメ「アトム」やドラマ「おしん」が中国の一般家庭に入っていた。一方、毛沢東がその「最高指示」を伝えるのに使った共産党機関紙『人民日報』の購読数は頭打ちである⁽²⁾。

かつて毛沢東は共産主義の革命運動を燎原の火にたとえたが、現代の民主主義が中国という大草原に燃え広がるのでしょうか。中国は社会主義と市場経済という相反するものを結合して「社会主義市場経済」なる概念を作り上げた。その中国が民主化と安定をともに追求する日がこないとはかぎらない。しかし、中国の民主主義が「進化」はしても急激な「変化」はしない理由もまた存在する。アンドリュー・ネイザン(Andrew Nathan)が指摘するように、20世紀初頭以来の中国近代化の歴史のなかに民主主義の論議がすでに含まれており、現在の民主主義論議は多くの場合その再生である⁽³⁾。先進的知識人が大都市に集中し、巨大な数の農民が地方に存在するという中国社会の現実は、中国の民主主義の進化をきわめてゆるやかなものにしている。

ここで、本章で使う用語について一言しておく。中国で思想や政治を扱う場合には用語の混乱がおこりがちである。中国語の論文には「主義」、「思想」、「路線」、「方針」、「政策」といった用語が溢れているが、これらが必ずしも日本語の意味と対応していない。このうち「路線」、「方針」、「政策」には概念の幅に順序がある。すなわち、幅が一番広く根本的、全局的な指導方針が「路線」であり、「方針」、「政策」といくにしたがって具体性が増していく。例えば、「社会主義総路線」にもとづいて、農業の集団化という「方針」が決定され、人民公社の設立という「政策」が生まれてきたと説明される。問題は「主義」と「思想」である。中国語の「思想」は多くの場合「考え方」ほどの意味しかもない。例えば、「毛沢東思想」はマルクス・レーニン主義への新しい提起（哲学や経済学の分野）を意味したり、革命の戦略・戦術面の理論を指したり、幹部や指導者のモラルや作風についての考え方を意味し

たりする。

この「毛沢東思想」とは区別して使われるのが「毛沢東主義」であり、後者は毛沢東型社会主義を実現するためのイデオロギーもしくはドクトリンとしての性格をもつ。「毛沢東主義」の構成要素は以下の四つと考えられる。

(1)社会主義の全段階で階級闘争が存在するというドクトリン。(2)社会主义建設において生産力を引き上げるために生産関係の変更が最大の推進力になると見える理論。(3)平等主義の価値観および精神的価値やモラルを重視する思想。(4)特異な対外脅威認識と対外優越感⁽⁴⁾。本章では用語の混乱を避けるために中国語で「思想」という言葉を使っている場合でも、明らかに「考え方」という意味で使われている場合にはこれを「考え方」と訳すことにする。「主義」に関しては上記のようにかなり厳密な定義が可能なので、中国語原文に「主義」が使われている場合、そのまま「主義」という言葉を使うことにする。

第1節 「新民主主義」

1. 「新民主主義」の内容と背景

中国での「新民主主義」という考え方はどこからきたのか、また、どのような内容をもち、どのような条件のもとで出現してきたのか。

まず、中国の統一を目前にした共産党が「新民主主義」をどのようなものとして捉えていたかをみることにしよう。1949年10月1日の建国宣言の直前の9月29日、中国政治協商会議の第一期全体会議が開かれた。会議をお膳立てしたのは国民党との内戦でほぼ勝利を手中にした中国共産党であったが、会議は社会各層の代表大会という体裁をとった。会議に参加したのは中国共産党、中国国民党革命委員会、中国民主同盟、民主建国会などのいわゆる民主党派代表、各区域代表、軍隊代表、少数民族・華僑・宗教界の代表ら

585人（うち候補代表77人）であった。会議は「中国人民政治協商會議共同綱領」（以下、共同綱領）、「中華人民共和国中央人民政府組織法」などを採択、毛沢東を人民政府主席、朱徳、劉少奇、宋慶齡、李濟深、張瀾、高崗を副主席に任命し、人民共和国の成立を決めた。この「共同綱領」は総論、政権機構、軍事制度、経済政策、文化教育政策、民族政策、外交政策の7章からなり、54年9月に「中華人民共和国憲法」により置き換えられるまで新中国建国の初期における暫定憲法の役割を果たすものであった。

この「共同綱領」は、中国を「新民主主義、すなわち人民民主主義的国家」と規定し、「プロレタリアートの指導のもと、プロレタリアートと農民の連盟を基礎とし、各民主階級と国内各民族の団結を図るような人民民主專制」を実行するとした。こうした「新民主主義」中国は「帝国主義・封建主義・官僚資本主義に反対し、独立、民主、平和、統一および富強の中国を実現するために奮闘する」のだとされた⁽⁵⁾。この時期の中国が目指したのは、社会主义諸制度の早期実現ではなく「各民主階級と国内各民族の団結」であり、これを中国は「新民主主義」と呼んだものである⁽⁶⁾。

1950年6月に開催された共産党第七期第三回中央委員会総会は資本主義の消滅と社会主義の実現を急がず、ゆっくりと前進するという方向を再度確認した。席上毛沢東は「全面攻撃をするな」と題した講話をを行い、土地改革をはじめとする各種の「社会経済改組」により、商業や工業に従事していた人々、民族ブルジョアジー、失業した知識分子や工員、さらには土地改革の恩恵を受けていない農民たちの間に不満が高まっていると認めた。彼らの不満に対する毛沢東の対応はいかにも戦略的であり、当時毛沢東が「新民主主義」をどのように理解していたかをよく物語っている。すなわち、毛は「現在の総体の方針は何か」と問いかけ、それは「国民党の残党・特務（スパイ）・土匪を肅清し、地主階級を覆し、台湾とチベットを解放し、帝国主義との闘争に備えることにある」と答える。そして、「当面の敵を孤立させ打撃を与えるためには、人民のなかに存在する我々に不満を持つ人々を我々の味方にする必要がある」と続け、そのためには「各種の方法を考え出さなければならな

い」とする⁽⁷⁾。

毛沢東が考えた「各種の方法」とは以下のようなものであった。まず、工場の操業を再開し、20億斤の食糧を供出し失業労働者問題を解決する。農民に対しては租税と利息の減免を実施し、地方の匪賊を根絶し、土地改革を進める。小規模な手工業に従事するものに対しても生活の途を探してやる。また民族資本家階級に対しても、税収を調整し、彼らとの関係を改善するべきで、対立関係を引き起こすようなやり方をしてはならない。知識分子に対しては、各種の訓練班や軍政大学、革命大学で彼らを使うと同時に教育と思想改造を行う。党は全力をあげて慎重に「統一戦線工作」を進める必要がある。その要はプロレタリアートの指導のもと、「プチブルジョアと民族資産階級との団結を図ることにある」⁽⁸⁾。

この毛沢東による「新民主主義」の規定は前述した「共同綱領」に比べて格段に具体的であり、また党内での発言であることから、かなり本音に近いものであったと考えられる。毛は続けて、「民族資産階級は将来消滅するものであるが、現在は我々の側に引きつけて団結させておかなければならず、離反させてはならない」と述べ、「新民主主義」方針から派生する各種政策は、帝国主義との闘争を継続するための「戦略策略」であることを強調した⁽⁹⁾。民族資産階級、民主党派、民主人士や知識分子たちのなかにはかつて共産党に敵対したものも多いが、そのなかでいくらかでも団結が可能なものたちとは団結することが必要だ、と毛は主張したのである。

民族資本家やプチブルジョアジーを階級敵と見なしたうえで、経済の復興のために彼らとの戦略的な妥協を図るという方針はまさしく晩年のレーニンが開始した「新経済政策」そのものである。中国が目指したのは政治的には労働者を主体とするものの、農民・プチブルジョアジー・民族資本家の利益も反映した連合政権であり、経済的には農民の土地所有を限定的に認め、国営経済を指向はするものの、当面私的経済の継続を認めるという公私混合形態の経済であった。

この「新民主主義」方針は、毛沢東がいうように帝国主義との闘争を継続

するための「戦略策略」として的一面をもっていた。同年の10月には建国1年もたたない新中国は朝鮮戦争に介入し、アメリカとの全面的対決に入っていた。そして、この「戦略策略」としての「新民主主義」が、農民・プチブルジョアジー・民族資本家に対する懐柔的内容こそ含んではいたものの、民主主義の要件とされる言論と表現の自由や移動の自由を含むものでなかったことは、前記した中央委員会総会の直後に「反革命活動を鎮圧することに関する指示」が通達され、大規模な反革命摘発運動が全国的におこったことからも明らかである。共産党の方針はあくまで「(反革命の) 鎮圧と(大小資本家への) 寛大が相結合したもの」であったのである⁽¹⁰⁾。この「鎮圧と寛大の結合」は以後の中国の民主主義の発展を強く束縛した。

一方、この時期の「新民主主義」方針が、当時の共産党のおかれた状況からして必要不可欠なものであり、その方針の一部はすでに部分的に実行されていた点も忘れてはならない。すなわち、新中国は1949年になって初めてソ連が30年前に実施した「新経済政策」を取り入れたのではなく、部分的に「新民主主義」方針の実験をしていたのである。新中国成立の1年前、中共中央は政治局会議を開き、以下のような活動任務を決定した。

- (1) 党員は1945年の121万人から300万人に増加し、この2年間に人民解放軍は120余万人から280万人に増加した。2年間に軍事工業はかなり伸びてきたが、戦争の需要を満たすまでには至っていない。重要な原料と機械が欠乏しており、鋼鉄はまだほとんど作れない。
- (2) 500万人の人民解放軍を建設し、5年前後の間に敵の750万人(年平均150万人前後)を殲滅し、国民党の反動支配を根本からくつがえす。
- (3) 近代的交通機関を修理し、使いこなし、都市と工業に対する管理の仕事を強め、党の活動の重心をしだいに農村から都市へ移していくなければならない。
- (4) 全国の政治権力を奪取するために多くの幹部を早急に計画的に養成しなければならず、3年目までに3万ないし4万人の幹部を用意しなければならない。そのため、国民党の経済、財政、文化、教育機関で働いて

いる人々は、反動分子を除いて大量に使うべきである⁽¹⁾。

この時期の「新民主主義」とは、これらの任務の達成のための、便宜的な、そしておそらくは暫定的な手段（中国語でいう「策略」）であったことは明確である。新中国の基礎ができるまでの「当面」の間、党外に数多く存在する知的水準の高い「民主人士」と協力しなければならないし、国民党の経済、財政、文化、教育機関で働いている人々をも共産党に取り込まねばならない。それがまさに「新民主主義」方針の一表現にほかならない。しかし、問題はそのような便宜的な手段による「階級敵」との妥協がいつまで必要で、その必要性を誰が判断するかである。毛沢東は1950年代中盤、党・軍・政の権力を独占し、「戦略問題」の最終決定者になっていった。それと同時に、「新民主主義」には終止符が打たれたのである。

2. 「新民主主義」の展開

前述したように、建国前後の中国には「新民主主義」を経済再建と社会安定のために「当面」使っていくという合意が存在していた。そうした合意をうけて、1950年代の初頭の数年間「新民主主義」方針は、対農民政策、対労働者政策、対資本家政策、対知識分子政策、対軍政策などに敷衍された。

「新民主主義」が一つの概括的な「方針」であったことから、「政策」レベルではいくつかのヴァリエーションがありえた。ここでは、土地改革における「新民主主義」、工業における「新民主主義」、軍における「新民主主義」という三つのヴァリエーションを検討する。

地主の土地を小作農民に分配することを目指す土地改革は、共産党の基本政策の一つであり、1949年以前にも共産党の根拠地のあった華北地域や解放時期の早かった東北地方ではすでにほとんどの土地について再分配が完了していた。しかし、建国の初期には2億6000万の農業人口を抱える華東、中南、西南、西北地域は解放軍の制圧下にあったものの、土地改革は行われていなかった。建国前の49年3月に河北省で開催された共産党中央委員会総会で毛

沢東は「南方と北方とでは事情が違うので、党の任務にも違いがなければならない」と指摘した¹²。つまり、国民党の影響が強かった南方では、土地改革を慎重に進める必要があると強調したのである。毛の指示は極めて具体的である。すなわち、農村ではまず軍が国民党の武装力を消滅し、党の組織をつくる。次に匪賊を掃討し、地主階級を打倒し、1~2年のうちに小作料・利子を引き下げ、土地分配の前提条件をつくりだせるようにする。その間農業生産の水準を落とさないようにする、というものであった。

1950年6月の党第七期三中全会は「中華人民共和国土地改革法」を公布し、前述したような段階的な土地改革を制度化した。この「土地改革法」は、それまで厳しい闘争の対象とされていた「富農」対策を緩和し、「民族資産階級の安定を図るため、しばらく富農への攻撃をしないこと」を定めたのである。富農を攻撃しなくとも、地主を孤立させ、中農を保護し、不必要的殺戮を避けることができるというのが当時の毛の意見であった¹³。「土地改革法」はまた、地主から没収できる財産の範囲（土地、耕作用家畜、農具、余剰食糧、余剰家屋）を定めたほか、中規模農家の土地を侵犯しないことなど細かい制限規定を設けた。党はこうした稳健な政策を遂行するため毎年30万人にのぼる土地改革工作隊を派遣した。党中央は工作隊がその地区の状況に応じて土地改革のやり方を試験した後、段階的に改革を進めるよう指示し、一気に全面的改革を進めることを禁止した。こうしたやり方をしたため、建国初期の土地改革は順調に進み、53年春までには「土地改革法」の内容は達成された¹⁴。

1955年から開始された農業集団化により、建国直後一部の中規模農民に与えられた土地は再び国家に召還されることになった。しかし、この時期短期間とはいっても、「新民主主義」の名のもとに生産手段の全面的国有化に歯止めがかけられたことは重要である。前述したように、そのようなやり方は生産を落とさないための臨時的手段であった。つまり、農業における「新民主主義」は、生産の維持のためには資本主義生産方式を活用しうるという前例となつた。以後、中国の農業生産が低下し食糧危機に見舞われた59年、また農業の生産性が長期停滞傾向にあった70年代後半に、こうした「新民主主義」

が復活した。

工業における「新民主主義」は企業の民主改革という形で出現した。まず、資本家の資産没収について、官僚買弁資本（四大財閥系資本、国民党系銀行・商社・運輸）と民族資本（前者以外）とを区別し、前者（企業数にして2858、従業員にして75万人）の資産は接収したものの、後者はむしろ保護した。前者についても、接収にあたっては詳細な方針と政策を決め、従来の機構と給与制度を保持することが決定された。それは何よりも生産の回復を最優先し、企業改革は段階的に行うとの合意が党内でなされていたからであった¹⁵⁾。前にもふれた1949年3月の共産党中央委員会総会で毛沢東は中国経済の現状にふれ、中国の経済生活の90%は古い時代のままに停滞していると指摘した。当時の中国経済は、分散した小規模私有経営の農業と手工業から成り立っていたのである。毛は、中国の私的資本主義工業は無視することのできない近代的工業であると分析し、以下のように主張した。

「中国経済が今なお立ち遅れた状態にあることから、革命勝利後もかなり長い期間、国民経済の発展に役立たせるため、都市と農村の私的資本主義の積極性をできるだけ利用する必要がある。この期間には、国民経済に有利で害のない、都市と農村のすべての資本主義的要素は、その存在と発展を許すべきである。」¹⁶⁾

この時期の企業改革は、民主改革と生産改革の二つの段階を経たという報告がある。前者の民主改革には、工場警邏隊、労工課、御用組合など旧来の企業における暴力装置の解散、搜身制、把頭制、包工制といった封建的な労働管理制度の廃止、出身地別派閥や秘密結社の解散が含まれていた。なかでも、「三級管理制度」（班組、車間、庁部という三つの組織で工場を管理し、班組長は労働者の選挙で選ぶ制度）は封建的な親方制度である把頭制を打破するために大きな効果があったとされる¹⁷⁾。生産改革は、企業資産の登記、定額管理の実行、生産責任制の実施、賃金制度・予算・統計の確立といった具体的な措置を指した。同報告は、これらの改革は社会主义国営経済を大きく伸ばし、1949年末までに社会主义国営工業が全国の大型工業の総生産額に占める割合

は40.3%に達し、国営企業における大規模な民主改革は52年までに完成したと述べている¹⁸。

軍における「新民主主義」を伝える資料は極めて少ないが、文化大革命中に編集された『毛沢東思想万歳』に、この時期の軍隊の生産活動への取り組みを示唆するものがある。「1950年の軍隊の生産建設活動参加についての指示」と題された49年12月付の人民革命軍事委員会発の指示は、軍に戦闘以外のもう一つの任務、すなわち「新民主主義の経済建設」にとりかかることを命じている¹⁹。この指示は、前出した「共同綱領」で軍隊は「平和時にあっては、軍事的任務を妨げないことを条件にして、計画的に農業および工業生産に参加し、国家の建設活動を援助すべきである」とあるのを援用し、戦闘員以外のすべてのものが「一部の生産任務を担う」ことを「もう一つの光栄ある、巨大な任務」として規定している。

同指示によれば、軍がこうした生産任務を実現しなければならないのは、長期にわたった戦争が「人民に重大な災厄をもたらし、経済に重大な破壊をもたらしているから」である。同指示はまた生産運動を正しく展開するためのいくつかの規定を設けているが、そのうち注目に値するのは、この時期にすでに資本家と共同作業をした場合の利益分配の方式を設けている点である。同指示によると、公的機関の利益と民族資本家の利益の双方が配慮されねばならず、生産の純益は公平に合理的に分配されなければならない。同指示は純益の40%を生産者個人の所有とし、残りはその生産単位および国家の所有とすることによって、「公私の革命的経理を確立し、一面では軍隊の部分的自給を図り、他面では、生産者個人にも所得があるようにさせる」と規定している²⁰。

この時期から30年後に登場した改革開放路線は、中国を取り巻く国際環境が基本的に平和的なものであるという前提のもと、国内の経済建設に全力を注ぐというものであった。こうした背景のもと、解放軍は経済活動に積極的に関与するようになるが、その前例がすでに建国初期の時期に存在していたわけである。しかし、建国直後のこうした平和的環境は極めて短いものに終

わった。建国後1年を経ずして勃発した朝鮮戦争とそれへの中国「義勇軍」の投入、東西対立、ソ連の「雪どけ」から中ソ対立と続く一連の冷戦構造が、中国軍の「平和時」への編成替えを妨げたのである²¹。

このように、社会の各方面で展開を遂げた「新民主主義」方針ではあったが、その実施期間をめぐって毛沢東と他の指導者たちの間に認識のずれが生じた。例えば、当時党の序列が毛沢東に次いで第2位であり、文化大革命で失脚するまで党の事務を総括していた劉少奇は「新民主主義」段階は少なくとも10年、長ければ15年から20年かかると考えていたようである²²。国务院を主宰していた首相の周恩来も「新民主主義」段階はかなり長期にわたると考えていた。それに対し、国家主席として戦略的・大局的「路線」を決定する第一人者となった毛沢東は「新民主主義」の実施期間を極めて限定的に考え、社会主義への移行を早急に開始するよう主張した。

1953年春に中央統一戦線部部長（大臣クラス）の李維漢が上海や南京などの先進工業地帯を調査し、資本主義工業の国家工業化を加速するための具体的な政策提案を毛沢東に提出した。この報告を受けた毛沢東は、「党の任務は10年から15年、あるいはもう少し長い時間のうちに、国家工業化と社会主義的改造を基本的に完成することである」とし、社会主義改造が必要な部分は農業、手工業、資本主義企業であるという意見を報告書に書き加えた²³。毛沢東は同じ考えを7月の財政経済工作会议で正式に提起し、それを社会主義へ至る「過渡期の総路線」として明文化していく。この「過渡期の総路線」は具体的な工作にとって「灯台の光」の役割を果たすものであり、そこから離れることは「右傾あるいは左傾の誤りである」とされた²⁴。9月にはそうした社会主義工業化として第1次5ヵ年計画が打ち出され、それに続く「人民公社」による農業集団化、工商業の「社会主義改造」（すなわち公有化）により中国は社会主義に突入していった。毛は10年以上かかると想定された農業と工業の社会主義改造は56年までの3年間で達成されたという報告をうけた²⁵。

一方、この間、社会主義への「過渡期」を象徴するような民主主義的制度

の導入も始まった。中国は1953年3月から1年以上かかって初めての「普遍的民主選挙」（普通選挙）を実施したのである。選挙は戸籍調査をかねて行われ、当時の人口6億193万人のうち、有権者は3億2400万人、投票参加者は2億7800万人で投票率は85.9%であった。まず、台湾を除く全国の基層レベルで直接選挙が行われ、567万人の基層人民代表大会代表が選ばれ、そこから全国25省、14直轄市、内モンゴル自治区、チベット、軍隊、華僑などを代表する全国代表が1226人選ばれた²⁰。この選挙にもとづき54年9月に第1回の全国人民代表大会（以下、全人大）が開催され、新しい国家機構と憲法が制定された。この54年憲法は前述した「共同綱領」にとって替わるものであった。54年憲法はその国家の規定こそ「労働者階級が指導し、労働者と農民の同盟を基礎とする人民民主主義国家」と「共同綱領」と変わらなかったものの、「新民主主義」という言葉は消え、「社会主義工業化および社会主義改造をつうじて一歩一歩搾取制度をなくし、社会主義をうちたてる」と明瞭に社会主義をうたったのである²¹。

1954年憲法が国家所有（社会主義所有）に加えて、合作社所有（半社会主义所有）、個人経営の勤労者による所有、資本家の所有の四つの所有制を認めたのも、その「過渡期」的性格を表すものであった。前述したように、憲法の規定とは別に、所有制の社会主义化は急速に進められ、57年までには資本家の所有はほとんどなくなった²²。公民の基本的権利については憲法の規定によれば18歳以上の中国公民には選挙権・被選挙権が与えられたほか、言論・出版・集会・デモ・信教の自由が保障された。

社会主義への「過渡期」が終わり、「新民主主義」に実質的な幕が下ろされたのは1956年である。前述したように、農業と工業の社会主义化がこの年ほぼ完成し、資本主義制度との共存を認めた「新民主主義」的性格は経済の分野から姿を消す。同時に56年は中国の中央指導組織が安定化した年でもあった。9月の党第八期中央委員会第一次全体会議で中央委主席に毛沢東、副主席に劉少奇、周恩来、朱徳、陳雲、そして拡大され権限を強化された書記處の総書記に鄧小平が選出される。この指導体制は文化大革命が始まる66年

まで基本的に継続する²⁹。54年憲法も75年に大幅修正されるまで国家の基本法でありつづけるが、実際には文化大革命が始まった66年には空文化する。本章の次のテーマである「大民主」の考え方方が出現したのも56年のことであった。

第2節 「大民主」

1. 「大民主」の内容と背景

「大民主」の内容は一般大衆が権力者を直接批判したり、政策提言をしたり、直接行動をおこす権利を政府が保証するというものである。そして中国の場合その保証は常に上から、すなわち党中央あるいは毛沢東から極めて限定期かつ政治的になされるのが特徴である。前述したように1954年憲法は、地主および反革命分子を除く全ての国民に言論・出版・集会・デモ・信教の自由を保障していた。後の75年憲法と78年憲法ではこれらの基本的人権の保障は強化され、上記に加えてストライキを行う権利が付与された³⁰。「大民主」の考え方は基本的人権の制度的保障をブルジョワ的で反動的であると否定し、「革命化」された大衆の直接行動、それも党中央あるいは毛沢東に都合のよいものだけを保障するものであった。結果として、「大民主」は基本的人権の制度的保障を破壊し、民主主義とは正反対のもの、すなわち神格化された個人（毛沢東）による伝統的な皇帝型専制支配を中国にもたらした。

「大民主」という考え方が初めて登場するのは、1956年春に党中央が開始した「百花齊放・百家争鳴」運動の最中であった。「百花齊放・百家争鳴」運動とは毛沢東が主導して、中国共産党への党内外からの批判を募ったキャンペーンである。4月の政治局会議で毛沢東は、学術の奨励には真理のみを基準とすべきであり党派性をもうけてはならないと述べ、「百花齊放・百家争鳴」を方針とすべきであると提案した³¹。続いて5月の最高国務会議の席

上毛沢東は、社会主義建設のためには科学と文化領域における教条主義、宗派主義、形式主義の排除が必要だとし、「春がやってきた、百種類の花を全部開かせるべきであり、この花は開かせ、この花は開かせないなどということはやめるべきだ」と述べ、「現在の我々に必要なのは、2000年前の春秋戦国時代の諸子百家のような、諸学説の輩出と自由な討論だ」、また憲法の範囲内であれば、学術思想の正否は当事者に決めさせ干渉するべきではない、と指摘した⁸²。この毛の指示を受けて、5月末党中央宣伝部は「百花齊放・百家争鳴」を社会主義的芸術と学術の民主のための党的正式な方針として発表した。

毛沢東のこれらの「民主的」言動の背景には同年2月のソ連共产党第20回党大会でのスターリン批判の影響があったであろうことは想像にかたくない。農業と工業の社会主義化をほぼ達成し、共産党的統治組織を固めた今、ある程度言論を解放することは社会矛盾の爆発を防ぐためにも必要と毛は考えた。また、前述した政治局会議での言説が示すように、毛は社会主義建設のためには、経済、科学、文化のいずれの面でも知識人や専門家の手を借りなければならないことを理解していた。前述した「過渡期の総路線」が社会主義改造の主要対象としていたのは農業、手工業、資本主義企業であり、56年になっても学術・文化の分野においては知識人や専門家との平和的共存、すなわち「新民主主義」的政策、の余地が残されていた。10月には党中央統一戦線部が民主諸党派との座談会を主宰し、民主諸党派を組織的に独立させ共産党への監督作用をもたせるという草案を起草した⁸³。

「新民主主義」時代の毛沢東の指導者としての威信は知識人や専門家の間でも相當に高かった。それは毛沢東が党的モラル維持に厳しく、ゲリラ戦士から国の管理者となった党員に対して厳しい規律を要求していたせいもある。共産党員は度重なる腐敗追及運動や思想検査——いわゆる「整党運動」——にさらされただけでなく、厳しい自己規律と管理能力を要求された。毛沢東は全国解放前の1949年3月中央委員会総会で演説し、党委員会に対し指示を出していたが、毛沢東のこの時期の指示は的確かつ具体的である。毛は

言う、「自分と意見の違う同志と団結し、いっしょに仕事をしていくよう注意する。軍隊でも、軍隊以外のところでも、この点に注意すべきである。党外の人々に対しても同じである」。さらには的確なのは、次のような指摘である。

「おごりたかぶることをいましめる。これは指導者にとって原則的な問題であり、また団結を保持する重要な条件でもある。大きな誤りをおかしたことがないばかりか、仕事の面で大きな成果をあげた人でも、おごりたかぶってはならない。党の指導者の誕生日を祝うことを禁止し、党の指導者の名前を土地の名、街路の名、企業の名にすることを禁止し、刻苦奮闘の作風を保持し、功績をうたいあげるようなことをやめさせる。

二つの境界線をはっきりひく。まず第1には、革命か反革命か、延安か西安か、である。……第2には、革命の隊伍のなかで、正しいことと誤っていること、成果と欠陥の境界線をはっきりひかなければならぬ……もちろん、境界線をはっきりひくには、綿密な研究と分析を行わなければならぬ」³⁴。

毛沢東は1957年2月の最高国務会議で「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」と題する講話をを行い、人民内部の矛盾を解決するには「民主的」な方法によらなければならないと強調した³⁵。この講話は、生産手段と所有の社会主義改造をもって、「革命時期のような大規模で暴風雨的な階級闘争は基本的に終結した」とし、科学・文化での「百花齊放・百家争鳴」だけでなく、共産党と民主党派の「長期共存・相互監督」、民族区域の自治の保障など、「新民主主義」的方向を示唆するものであった。この講話を聞いて、それまで党の呼びかけに対して慎重に口を閉ざしていた知識人たちが、座談会や新聞紙上で事実上の共産党批判を繰り広げるようにになった。5月から6月にかけて中央統一戦線部は民主党派と無党派民主人士を集めて座談会を開催したが、席上参加者の多くは「民主自由」を要求し、なかには「1人の皇帝、900万の清教徒が5億の農民を統治している、反対せずにいられようか」とか「中国を多くの大小スターリンに統治させてはならない」といった痛烈な共産党批判をしたものもいた³⁶。

1956年春に「百花齊放・百家争鳴」を訴えた頃は、毛沢東も党に対する批判を許容する用意があった。しかし、56年10月にハンガリー動乱がおき、中国でも農民の合作社からの脱退さわぎや学生デモがおこると、57年の5月には「事情が変化しつつある」ので、右派の攻撃に備えて「階級闘争」の体制を整えるようにと党内に秘密指示を出すに至る。そのような流れのなかで、56年11月の中央委員会総会で毛は「大民主」に初めて言及した。

「民主は方法であり、それが誰に対して使われ、何をやるかをみなければならぬ。我々が好むのは、プロレタリア階級の指導のもとでの大民主である。我々は大衆闘争を発動して蒋介石に立ち向かい、20数年の闘争を経て勝利をおさめた。土地改革では農民大衆が立ち上がり、地主階級と3年闘って土地をかちとった。これらは皆大民主である。『三反』は資産階級の腐敗分子に対して、『五反』は資産階級に対して発動された闘争であり、厳しく闘った。これらはすべて激しい（轟轟烈烈）大衆運動でありすべて大民主である。」⁶⁷⁾

ここで毛沢東が定義する「大民主」が、民主的制度・権利・自由とは関連のない対立概念であることは明らかである。毛の定義によれば「民主」は革命、すなわち階級闘争のための「方法」であり「手段」である。この論理に従えば、「百花齊放・百家争鳴」という「民主的」方針は、党内外にひそむ「毒草」（反革命右派分子）を誘い出し、暴露するための「手段」であり「策略」であるということになる。1957年5月以降の事態はまさにそのように展開した。「百花齊放・百家争鳴」は捨て去られ、右派分子を摘発し追放するいわゆる「反右派闘争」が開始されたのである。

6月8日毛沢東は党中央に対し「右派分子の狂気じみた進攻に組織的反撃をせよ」という指示を出すとともに、『人民日報』に「これはどうしたことか」という社説を載せ、「少数の資産階級右派分子」が機会を利用し党と社会主義に対し反撃を加えているとし、「反右派闘争」を開始した⁶⁸⁾。その後1年間にわたり全国規模で大規模な反右派闘争が展開され、「百花齊放・百家争鳴」で批判的意見を表明した知識人たちは根こそぎ逮捕・追放された。そも

そもそも「右派」の定義が曖昧なまま、闘争が開始されたため、闘争は無制限に拡大し、100万人にのぼる被害者が出て。このとき右派と見なされ、追放されたものが公称55万人いたが、そのうち53万人は22年後の1979年に名誉回復された³⁹。毛が階級敵を打倒するために使った「策略」は知識人を沈黙させるには有効であった。以後、約30年間にわたり一部の例外的抵抗を除いては、知識人による共産党批判は中国から姿を消す。

毛沢東は反右派闘争を階級闘争と位置づけ、右派と人民の矛盾を敵対的で対抗的矛盾であると見なし、大衆を動員して「右派分子」を摘発するという大衆動員方式を採用した。毛によれば壁新聞、座談会、弁論会などは「矛盾を暴露」するのにいい「方法」であり、革命にふさわしいやり方であった。1957年10月の第八期三中全会で毛沢東は反右派闘争を「社会主義の階級闘争」と位置づけるとともに、「大民主」を社会主義階級闘争の最も望ましい形式として提起した。毛によれば、

「この1年、大衆は革命的な形式を創造した。大衆闘争の形式とはつまり大鳴・大放・大弁論・大字報である。現在我々の革命の内容にふさわしい形式がみつかった。

この大鳴・大放・大弁論・大字報の形式は、大衆の主動性を発揚し、大衆の責任感を高めるのに最も相応しい。

こうした形式を発見したことは、我々の事業にとって大いに助けになる。主觀主義、官僚主義、命令主義（いわゆる命令主義とは人を殴ったりのしつたりして執行を強制することである）を克服し、指導幹部と大衆を一体とすることが容易になる。

この形式で社会主義民主を充分發揮させることができる。」⁴⁰

反右派闘争は多くの無実の知識人を長期にわたって苦しめただけではない。毛沢東の「策略」によって、1954年憲法に保障された公民の基本的権利に関する諸規定はおろか、党政治局の方針も無視された。そのため、そもそもあまり強固とはいえないかった法の規定と現実が極端に乖離するようになる。85年に編集された資料集の著者は、次のように毛を批判する。「反右派

闘争はあまりにも拡大され、一部の愛国人士、知識分子、党内の幹部にあやまって『右派分子』というレッテルを貼り、長期にわたる屈辱を与えただけでなく、社会主義民主と法制にも重大な損害を与えた⁽⁴¹⁾。しかし、毛沢東流「大民主」は「新民主主義」に終止符を打つだけでは済まなかった。約10年後毛沢東は文化大革命を発動し、党の「実権派」から権力を奪還する「手段」として「大民主」を利用していくのである。

2. 「大民主」の展開

「反右派闘争」は1958年の夏には一応の終結をみたが、「大民主」のやり方は継続した。まず、その頃中国が取り組んでいた「社会主義建設の総路線」——農業における「人民公社」化と工業における「大躍進」——は「反右派闘争」の精神を色濃く残していた。「15年でイギリスに追いつき、追い越す」という急進的な経済目標の設定には、「右派」あるいは「保守派」といったレッテルを貼られるのを恐れた下級幹部や知識人が急進主義に反対しなかったことが影響していた⁽⁴²⁾。「大民主」は稳健でバランスのとれた経済建設を提唱する反対意見を封じ込め、「大躍進」政策で表面化した「浮誇風」（うかれること）や「冒進風」（盲進主義）をあおったのである⁽⁴³⁾。しかし、「大民主」が一気に表面化したのは60年代のいわゆる文化大革命の最中のことであった。

毛沢東は1964年6月いわゆる「四清運動」（政治を清め、経済を清め、組織を清め、思想を清める）を提唱し、「社会主義教育運動」を全国的に展開した。ここには「教育」問題をきっかけにして、そこに階級闘争を持ち込み運動を拡大していくという文化大革命の典型的なやり方がすでに示されている。そうした運動を担うのは当然のことながら大衆であり、闘争の方法は「大民主」であった。毛沢東は64年11月の「哲学の問題についての講話」という未発表講話のなかで「大民主」を奨励するとともに、かつての「新民主主義」に批判を加えた。

「階級闘争をやらずにして、なんの哲学ぞやだ。……狂気じみた攻撃を加え、街頭をデモり、武装反乱を起こすことに、私はまったく賛成だ。……新民主主義をうち固め、それを永久にうち固めていくのは、資本主義をやることである。新民主主義とは、プロレタリアートの指導するブルジョア民主主義革命である。それは地主と買弁ブルジョアジーに手をつけただけで、民族ブルジョアジーには全く手をつけなかった。」⁴⁴

1965年1月毛沢東は全国工作会议を招集し、都市と農村の間には先鋭的な階級闘争が存在すると述べ、所有制度の社会主義改造が完成した後も、社会主義に反対する敵は「和平演変」（平和的転覆）で資本主義の回復を企画していると階級敵の存在を強調した。そして、「社会主義教育運動」の重点を「党内に存在する資本主義への道を歩む実権派」との闘争に移すよう提議した⁴⁵。毛沢東は66年4月には文化領域の問題を足掛かりに、党中央に対する階級闘争を発動する決意を固めた。翌5月の政治局拡大会議で正式に幕をあげた文化大革命はまず、建国以来北京市長の職にあった彭真、中共中央軍事委秘書長で総参謀長を兼任していた羅瑞卿、中央宣伝部長で文化政策を担当していた陸定一、そして中共中央弁公庁主任として党の事務を担当していた楊尚昆の4人（彭、羅、陸の3人は中央書記処書記、楊は候補書記であった）を「反党の陰謀を企てていた」として職務停止にした。階級闘争は遂に党中央に波及したのである。この決定の直後に北京大学では大学の指導部を修正主義者として批判し、「一切のフルシチョフ式の反革命修正主義分子を一掃しよう」とうたった大字報が貼り出され、北京の中学校では「紅衛兵」が結成された。6月1日の『人民日報』は「一切の牛鬼蛇神を打倒しよう」という社説を掲げ、党幹部と知識分子に対する闘争が開始された⁴⁶。

こうした展開をみた国家主席の劉少奇と党中央書記処総書記の鄧小平は、6月政治局常務委拡大会議を開催し、北京の大学と中学に「工作組」を派遣し「文化大革命」に「指導協力」を与えることを決定した。この会議で制定された「八条指示」は、運動を進めるにあたって「（党）内外の区別をつける、秘密保持に注意する、街に大字報を貼らない、デモはしない、大規模な討論

集会を開かない、階級敵の住宅を包囲しない」などといった項目を含み、事実上「文化大革命」を党の管理下におこうというものであった⁴⁷⁾。

これに対し毛沢東の怒りが爆発する。当時、毛沢東はいわゆる「大躍進」政策の失敗から国家主席を劉少奇に譲っていたが、党と軍では最高指導者であった。8月に第八期十一中全会を招集した毛沢東は、会議に中央委員141名のほかに中央文革小組のメンバーや北京の「革命教師・学生」ら47人を参加させ、会議には緊張感がみなぎったという⁴⁸⁾。会議初日、毛沢東は上記「工作組」のとった方向を厳しく非難し、これは「路線」の誤りであり、資産階級の立場に立ち無産階級革命に反対するものだと述べ、以降会議は自己批判集会の様相を帯びる。8月5日毛沢東は自ら大字報「司令部を砲撃せよ」を発表、「中央と地方の一部の指導幹部が反動的資産階級の立場に立ち、資産階級の專政を行っている、彼らを無産階級の轟轟烈たる文化大革命で打倒しなければならない」と表明、その後会議は劉少奇と鄧小平の批判集会に転化した。十一中全会は「文化大革命に関する決定」(いわゆる十六条)を決定した⁴⁹⁾。

「大民主」はこの「十六条」のなかに明確に登場する。「十六条」は文化大革命の当面の目的を資本主義への道を歩む実権派の打倒と資産階級的反動学術権威の批判と規定し、その闘争は「左派」と「革命青少年」に依拠して行い、闘争は「大字報、大弁論、大鳴、大放」の「四大」、すなわち「大民主」で行うよう指示した⁵⁰⁾。「十六条」は「大民主」を十分に活用せよというだけでなく、「混乱を恐れてはならない」と指示し、それまでの党指導部の「文化的で優雅で温和かつうやうやしい態度」を否定した。この時点で、「大民主」形式で批判すべき対象は、かつての「右派分子」から、「中央と地方の一部の指導幹部」に拡大された。また「資産階級的反動学術権威」という極めて曖昧な対象が「大民主」による打倒の対象とされたため、幹部や知識人の子弟が親の責任を追及するといった「闘争」が中国人の家庭にも浸透していった⁵¹⁾。「造反有理」(造反することには道理がある)は1939年に毛沢東が延安でスターリンの60歳の誕生日を記念して行った講話のなかにみられる言葉であ

ったが、今やその言葉が紅衛兵の書いた大字報に引用され、全国的スローガンとなつた⁵²。

では、こうして文化大革命のなかで展開された「大民主」とは何であったのか。文化大革命が当時党を切り盛りしていた劉少奇と鄧小平をその代表とする、いわゆる実権派の打倒を目指した権力闘争であった以上、「大民主」が権力奪取のための政治的手段であったことは疑いがない。中央書記處や中央政治局から権力を奪取したのは、政治局常務委のもとにおかれた毛沢東の側近グループからなる中央文化革命小組（組長陳伯達、顧問康生、第一副組長江青、副組長張春橋ら、組員姚文元ら）と中央軍事委員会副主席の林彪らであったが、彼らは文化大革命の初期から大字報や新聞を活用し、まさに「大民主」方式による実権派批判を繰り広げていた。

前述した6月1日の『人民日報』社説が引用した北京大学の大字報は、北京大学の学生が党の公安を切り盛りしていた康生の指図に従って書いたといわれている⁵³。また、毛沢東の指示を全国規模に拡大したのは、党と軍の指導者たちの批判を通して中央文化革命小組グループに接近していた林彪であるといわれる。「十六条」を制定した拡大中央委員会の直後、北京の天安門広場では文化大革命を祝う100万人集会が開かれ、これに数万の紅衛兵が参加し、その後紅衛兵の街頭行動は全国に拡大した⁵⁴。「大民主」形式が全国に広がるにつれて、元来の「四大」は、例えば「大串連」（学生・労働者が北京の毛沢東に会見にくると称して全国を無料で旅行すること）、「戦闘隊」（独自に武装した造反派）、「遊街」（反革命の被疑者に帽子を被せ、街を引き回すこと）、「抄家」（反革命と見なされた家族の私邸を捜索し財産を没収すること）といった数多くの行動に展開していった⁵⁵。

また、文化大革命期の「大民主」には毛沢東の個人的権威に盲目的に従うという「封建專制主義」が濃厚である⁵⁶。文化大革命期の「大民主」には毛沢東の指示以外には何ら制度的な歯止めがなかった。あらゆる暴力行為は、それが実権派と資本主義を打倒するためであると、毛沢東あるいはその取り巻きに認められれば是認され、場合によっては奨励された。したがって、

『当代中国政治大事典』の著者が指摘するように、「大民主」は「社会主义の法制度を破壊し、党の規律を乱し、党の内外に無政府自由主義的考え方を蔓延させた」だけで、「中国の政治・経済・文化生活に対して何らの積極的作用をもたなかった」と断罪することもできよう⁵⁸。

民主主義との関係でいえば、端的に「大民主」は民主ではないと決めつける見方が中国にも存在する。同じ著者は以下のように「大民主」を総括する。

「『大民主』は『民主』という旗印を掲げて、実際は党の指導に反対し、社会主义法制と規律に反対し、人のもつべき民主的権利を剥奪し、封建專制主義を実行した。彼らは『立法』と『法の執行』を気ままに専断し、勝手に規則を定め、任意に暴力を行使し、私設監獄を設けて人命を奪ったりした。これは完全に法も道理も存在しない無政府状態にほかならず、『大民主』という虚構のもとに全くのファシスト独裁を実行したものにはかならない。」⁵⁹

中国がこうした「大民主」の束縛から脱出することは可能なのであろうか。ここまでみてきたように、「大民主」の「民主主義」は何よりもまず階級闘争のための「手段」であった。そして、「大民主」は「小民主」（政治参加や監督を保障する制度的、手続き的な民主主義）の否定もしくは不在から発生した。住民の意見を吸い上げる機関としての民主的制度が存在しない場合、大衆が何らかの形で「民意」を為政者に反映させようとすれば、それは請願やデモといった直接行動の形をとることになる。また、「大民主」が、統治の全権を掌握する「皇帝」毛沢東の存在と「出身血統主義」（地主や反革命分子の子弟は永久に差別される）に代表される中国社会の前近代性と強い繋がりをもっていたことも明らかである⁶⁰。次に、改革開放路線下の中国がこれらの問題をどのように扱ったかをみるとしよう。

第3節 「改革開放路線」下の民主主義

1978年12月の第十一期三中全会は「二つのすべて」（毛沢東の決めた政策はすべて変えず、指示はすべて守る）方針を批判し、「階級闘争をかなめとする」スローガンの使用を停止することを決定した⁶⁰。同時に「社会主義現代化建設」に工作の重点を移すという「戦略的決定」がなされ、「権力が過度に集中していた経済体制の改革」が提案された。いわゆる「改革開放」路線の開始である。

この路線転換を推進したのは鄧小平であったため、「改革開放」路線は毛沢東の「社会主義総路線」と対比して、鄧小平路線と呼ばれることが多い。鄧小平路線の核心は以下のようにまとめることができる⁶¹。

- (1) 開放政策への転換と「社会主義の優越性」の事実上の否定。
- (2) 人民公社の解体と戸別農家への生産請負制の実施。
- (3) 企業自主権の拡大。
- (4) 計画経済から商品経済への転換。
- (5) 公有制を補完する「私営経済」の容認。
- (6) 経済改革を促進するための政治体制改革、民主化の推進。

このように改革開放路線が含む問題は多岐にわたるが、ここでは、改革開放路線下における中国指導者の民主主義理解——すなわち「体制の民主主義観」——を求めることが目的であるから、現体制の事実上の指導者鄧小平が民主主義をどのように捉えたかに焦点を合わせることとする。鄧小平の民主主義理解も時期と周囲の状況に応じて大きな振幅がある。ここではこれまで述べてきた改革開放以前の民主主義と対比する意味で、改革開放路線が開始した前後のいわば「改革初期」の鄧小平の民主主義理解を検討する。この時期、すなわち鄧小平が党副主席に復帰した1975年1月から、一時的失脚を経て再度復活し、華国鋒を党中央の主席から降ろした81年6月までの時期は、その後の中国における民主主義の展開にとっても重要な時期であった。中国

の民主主義をめぐる主要な論点がこの時期にはほぼ出つくしたからである。

前節でみたように、毛沢東が発動した「大民主」が民主主義の対立物であり、封建專制主義的ファシスト独裁であるとすると、中国が眞の民主主義を獲得するためには「大民主」を否定せねばならず、そのためには以下の要件が必要となる。

- (1) 階級闘争の否定ないしは停止。
- (2) 制度的民主主義——いわゆる「小民主」——の保障。
- (3) 中国社会の前近代性の克服。

したがって、これら三つの問題に対する取り組みをみるとことで、中国の指導者の民主主義観を窺い知ることができよう。

鄧小平のこれらの問題への取り組みは折衷的なものである。毛沢東流の「階級闘争」のための道具としての「大民主」は、華国鋒打倒のために短期間許容された以後はなくなった。しかし、「大民主」がなくなったからといって制度としての民主主義である「小民主」が保障されたわけではない。改革開放路線下の中国は(1)の要件の階級闘争の停止は実行したもの、(2)の制度的民主主義はほとんど実現できなかった。「小民主」が完全に実現されれば中国は社会主義ではなくなると鄧が考えたからである。鄧小平は部分的に制度的民主主義を取り入れようとはしたが、社会主義が脅威にさらされると自らが判断した時点で、そのような試みを中止した。(3)の前近代性の克服に関しては、鄧小平は功罪相半ばである。中国の前近代性を認識し、その克服には資本主義市場経済が最も有効であると判断した点で、鄧は毛沢東とはっきりと決別した。しかし、その専制的な統治の手法において鄧小平は毛沢東の忠実な弟子であることを示したのである。

改革開放路線下の民主主義はどうしてこのような中途半端なものになってしまったのであろうか。また、「改革者」として登場し、文化大革命の混乱に終止符を打ち、農業生産を飛躍的に伸ばして餓えの問題を基本的に解決し、1980年代半ばには旧ソ連とのデタントにも成功し、政治制度改革にもとりかかった鄧小平が、89年6月の天安門事件の惨事を引き起こしたのは何故であ

ろうか。

鄧小平のもとで、改革開放路線を実行してきたのは党中央総書記（当時）の胡耀邦であった。胡耀邦は1987年1月、前年末に全国でおきた学生デモに対する処置が適切でなかったことを主な理由に、党中央総書記を解任された。胡耀邦は、2年後の89年4月に死去し、その「憤死」が天安門事件の一つのきっかけとなった。胡耀邦の秘書として、改革開放路線の政策策定にかかわってきた阮銘は、鄧小平を「改革者と暴君を一身に兼ね備えている複雑な人物」と形容し、「10年にわたって中国の改革・開放という大きな車を操り、前進したり後退したりし」ながら、「冷静になったときには、中国の命運に対する合理的な思考をすっかり忘れ、スターリン式の帝国を樹立せずにはいられない」と批判している⁶²。

確かに鄧の改革開放路線は「経済は資本主義的に、しかし政治は社会主义の枠を守らなければならない」という矛盾を含んでいる⁶³。ここから派生する民主主義は極めて便宜的かつ専制的な「上からの民主主義」の性格をもつことになる。すなわちそれは、経済開発のためには独裁が必要だという「開発独裁」の論理である。そこでは、経済効率を上げるために必要な政治体制の手直しおこりうるもの、人が指導者を選ぶを通じて体制を選ぶという「下からの民主主義」はおこりえないか、あるいは遠い将来のこととして理想化されるであろう。果たして鄧小平の理解する民主主義はこうした「上からの民主主義」なのであろうか。次にやや詳しくみてみよう。

鄧小平が1978年12月中央工作会议で行った講話「思想を解放し、事実に真実を求め、団結一致して前進しよう」はそれに続く三中全会の主要報告となったものだが、ここでの鄧は大変に「民主的」である。まず鄧は「思想の解放」がなければマルクス主義の正しい理解は難しいとし、「少なからぬ同志の思想は解放されているとはいえない」と分析する⁶⁴。鄧によれば、そのような状態は「過去10年来、林彪と『四人組』が禁句、禁令を設け、迷信を製造し、人々の思想を彼らの偽のマルクス主義の圈内に閉じ込め、そこから出ることを許さなかったせいである」。この禁句や迷信が毛沢東の個人崇拜を

あおった文化大革命中の一連のキャンペーンを指すことは明白である。まずここで鄧小平は個人崇拜を否定する姿勢を示したといってよい。

次に、鄧は思想が解放されないと、思想が片寄ってこり固まってしまい（原文では「僵化」）、多くのおかしな現象がおきると指摘する。それはまず盲従である。「党性を論じず、原則を論ぜず、すべて上からの指示に従って行動し、風向きをみる、こうすれば確かに間違いは犯さない。流れに従って原則をゆがめる（原文では「隨風倒本身」）ことは共産党员の党性に違反した重大な間違いである」⁶³。では、共産党员はどうすればよいのか。鄧は党员が独立した思考をもち、敢て反対する勇気をもとと指示した。「独立思考をもち、敢て考え、敢て話し、敢て行う、そうすれば間違いを犯すことは避けられないが、間違いの所在は明らかであり訂正も容易である」⁶⁴。しかし、こうした反対意見の表明は過去において弾圧に結びついてこなかったか。それに対してはどうするのか。

鄧の回答は以下のように「大民主」を否定し、「小民主」の部分的復活を示唆するものであった。鄧は「民主が思想解放の重要な条件である」として、以下のように指摘する。

「この時期、民主を強調することが特に必要である。なぜなら、過去相当長期にわたって、民主集中制が正しく実行されていなかったからである。民主を離れ集中ばかり論じ、民主は大変少なかった。現在でも敢て話しをするのは少数の先進分子だけである。この会議には先進分子が多くいるようだが、全党、全国でみると多くの人はまだ敢て話しをしないでいるようだ。良い意見すら敢て話さないようならば、悪人が悪事を働いても敢て反対しないのであろう。このような状況を変えずして、どうやって皆に思想を解放しろとか頭を使えといえるのか。どうやって四つの現代化を成し遂げることができるのか。」⁶⁵

鄧は「この時期」に「民主」を以下の三つの方法で保障しようとした。まず第1は「大民主」が許容した暴力行為の否定である。鄧は「党内と人民内部の政治生活においては、民主的手段のみをとるべきで、圧制的・攻撃的手

段をとってはならない」とし、あら搜し（出身階級を暴露して摘發すること）、帽子かぶせ（反革命分子とレッテルを貼ること）、棍棒をふるう（暴力をふるうこと）を禁ずるいわゆる「三不主義」を提議した。鄧によれば、「憲法と党章の規定する公民権利と党員権利、さらには党委の権利は保障されねばならず、何人たりとも侵犯してはならない」⁶⁹。

鄧小平が考えた民主を保障するための第2の手段は、党員が一般大衆の意見に耳を傾けることである。大衆が意見を述べるのは「社会主義積極性」として許容されるべきである。大衆が不満のはけ口を求めて「民主」を利用し、騒ぐことがあっても恐れる必要はない。大多数の大衆は正否を判断する能力をもつからである。「革命政党は人民の声が聞こえなくなることをこそ恐れるべきで、最も恐れるべきことは一切声があがらなくなることだ」⁷⁰。これらの声を正しく処理するのは、鄧によれば、あくまで党幹部である。党幹部には厳しい規律が要求される。「各級の指導幹部、特に高級幹部が、党の規律を厳格に守り、党の機密を保持し、噂や非公式文書を流してはならない」⁷¹。

第3の方法は「新民主主義」的やり方である。鄧小平のここでの提案は1956年に毛沢東がいいだした「百花齊放・百家争鳴」と酷似している。鄧はいう。

「大衆が提出する意見には当然正しいものもあれば間違ったものもあり、分析が必要だ。党の指導とは大衆の正確な意見の活用を図り、不正確な意見に対しても正しい解釈を与えていくことにつきる。思想問題に関しては、どのようなことがあっても強迫の方法を使ってはならず、眞の『双百』（「百花齊放・百家争鳴」を指す）方針を実行しなければならない。」⁷²

ここで、この当時の鄧とかつての毛沢東を隔てているのは、次のような認識であり、それはおそらく鄧自身の文化大革命の経験に起因している。

「大衆が一つの議論を提起し、特にそれが先鋭な議論であった場合、即座にそうした議論のいわゆる『政治背景』を調査し、いわゆる『政治的流言』として訴追し、圧制を加えて攻撃する、こういった種類の恶劣なやり方は絶対にやめなければならない。……各級の指導者はたとえなにがあつ

ても大衆と対立する局面を作つてはならない。」⁷²

こうしてみると、少なくともこの文章の鄧小平はかなり「民主的」である。「階級闘争」を推進し、「大民主」を容認した毛沢東に比べて民主的であるだけでなく、かつて「反右派闘争」を総書記として主導し、1960年代初期には中国代表としてモスクワで「反修正主義」論争を繰り広げた過去の鄧小平と比べても、格段に民主的である⁷³。これは一体どうしたことであろうか。

理由は少なくとも二つ考えられる。まず、毛沢東の死後、文化大革命を終結させ、社会の安定を図ることで党の長老たちと知識人たちの間に広範な合意が存在したこと。そして、文化大革命を終結させ、毛路線を継続しようとする華国鋒を追い落とすのに「民主主義」は都合のよい道具であったことである。第1の点は、1977年3月党の長老たちが、失脚中であった鄧小平が、「党内外の広大な大衆の願望を代表して」「一刻も早く指導工作に参加することを熱烈に希望」したことに表れていた⁷⁴。一度失脚前のポストに復帰するやいなや、鄧小平は矢継ぎ早に文化大革命時代の諸政策を否定していく。まず、「真理を決める標準は実践である」という議論が全国的にとりあげられ、毛沢東をとりまく神秘性、宗教性、イデオロギー性が批判された⁷⁵。同時に文化大革命でバージされた党幹部や知識人が名誉回復（原文「平反」）され、彼らはこそって鄧小平の支持者となっていく。こうして、三中全会での「改革開放」路線の提唱へと準備がなされていった。前出した鄧小平の文章はこうした背景で生まれたのである。

この文章の起案に参加した阮銘によれば、三中全会を前にした鄧小平は「毛沢東帝国に引導を渡す民主の旗手になろうとする意欲」に満ち溢っていたといわれる⁷⁶。前出の公式文献は「胡喬木（1981年の「歴史決議」の主要な執筆者）にいじられ、いいものを削除され、胡喬木自身のものを付け加えられた」⁷⁷が、鄧の講話は公式文献にもまして「民主的」であったようである。阮銘が伝える鄧の当時の講話は以下のようなものである。

「ブルジョアジーの民主のいいところは、大いに発揚すべきである。こ

これまで、プロレタリアートは民主をうまくやらなかったので、スターリンが誤りを犯し、我々も誤りを犯した。

パリ・コミューンの原則について触れなければならない。一つは選挙であり、もう一つは賃金制度であるが、この二条に触れるだけではだめだ。いちばん大事なのは官吏を社会の主人から社会の公僕に変えることであって、この二条は二次的なものにすぎない。……

我々は人民を主人にしなければならない。どうすれば人民に自分が主人であると感じさせることができるのか。ブルジョアジーには自分を主人にする一連のもの、つまり、選挙や立法など、政府を支配できるものがある。我々はなんとしても人民に自分が国の主人であると感じさせなければならない。今日はあまりうまくいえなかつたが、専門家を20,30人集めて論文にまとめてほしい。⁷⁸

鄧の要請を受けて、1979年1月18日から4月3日まで理論工作務虚会（討論会）が党中央で開催された。会を主宰したのは、それまでの1年間組織部長として党幹部の「平反」（名誉回復）を精力的に進め、12月に中央宣伝部長に就任した胡耀邦であった。そして胡耀邦が集めた北京の理論家は『人民日報』編集長の胡績偉、社会科学院副院長の于光遠、前出した阮銘、蘇紹智、嚴家其、王若水ら、「民主改革の旗手たち」であった⁷⁹。第1段の会議は北京の理論家を中心に約100人が集まり26日まで開催され、その後2月1日から4月までの第2段の会議は各省からの参加者を迎えた人数は400～500人に膨れ上がった。会議の背景、顔ぶれから予想されたように会議では「思想理論界には長いことみられなかった活気にあふれた雰囲気が出現した」といわれる⁸⁰。

しかし、こうした雰囲気は3月30日にこの会で鄧小平が行った講話「四つの基本原則を堅持せよ」で吹っ飛んでしまったようである。「四つの基本原則」とは以下の四つである。

- (1) 社会主義の道の堅持。
- (2) プロレタリア独裁の堅持。

(3) 共産党の指導の堅持。

(4) マルクス・レーニン主義毛沢東思想の堅持。

鄧小平は、極少数の者が四つの基本原則に反対したり疑問を投げかけたりする考え方を広げており、「党内でも何人かの同志がこうした考え方の危険性を認めないばかりか、直接間接にそうした考えを支持している」と続け、「現在こうした右から四つの基本原則に反対したり疑問を投げかけたりする考え方に対して批判することを考えている」と新たなページの可能性を示唆した^{④1}。

これらの原則のうち(1)と(2)は、社会主義といい、プロレタリア独裁といつても相當に曖昧で幅のある解釈が可能である。毛沢東時代の社会主義と鄧小平時代の社会主義では、その「階級闘争」の扱い方一つみても相當に違っていることは明らかである。また(2)のプロレタリア独裁は、「新民主主義」の時代にあっては「人民民主主義専制」と呼ばれており、その内実は(3)の共産党の指導である。(4)のマルクス・レーニン主義毛沢東思想の堅持は建国以前からの国是であり、目新しいものではない。しかし、この講話がなされた時点の前後関係からみると、(3)と(4)は鄧が「毛沢東路線をなし崩しに継承」する意思を表明したこと意味した^{④2}。これら「四つの基本原則」は、解釈によっては民主主義の対照物に転化する可能性を秘めていたし、実際そうであったことは1989年6月の天安門事件が証明した。そして、「四つの基本原則」の堅持は現在の中国の基本綱領でもある。

阮銘は、この「四つの基本原則」を毛沢東流の階級闘争理論から脱却できない胡喬木が改革派を牽制するために起草した文書であるとし、1978年12月から79年3月までの3カ月間に鄧の関心が「毛沢東帝国に引導を渡すことから新しい帝国を樹立することに重点が移った」とみる^{④3}。確かに、前述の二つの文章の間に横たわる違いは大きい。北京で改革派理論家たちが民主主義の論議を重ねている間、鄧小平はアメリカを訪問し、国交正常化を成し遂げ、帰国早々対ベトナム戦争を発動した。そして、理論工作務虚会での「四つの基本原則」講話の前日には、北京の「民主の壁」で四つの現代化に「民主化」

を加えた五つの現代化が必要だと訴えていた民主化活動家魏京生が逮捕されている。

鄧小平の民主主義理解には、前記二つの文章が示すように、改革派でありかつ保守派であるという「二つの顔」、すなわち鄧の「内なる矛盾」が反映している⁸⁴。本節での関心にひきつけてみてみると、鄧小平は文化大革命のもたらした「大民主」の弊害を決然と指摘し、「大民主」的形式はほぼ根絶やしにした。しかし、「大民主」にかわる「小民主」——民主主義の制度的保障——となると、1978年の年末には民主的制度の採用にかなり接近はするものの、79年3月の時点では「小民主」採用への動きを抑え、「党の指導」を強調する。そして、鄧が党の実権を握るのにともなって、「党」は事実上の党の第一人者、すなわち鄧小平本人に限りなく接近していくのである。

この鄧小平の「保守派」の部分はどこからきたのだろうか。鄧の社会主義者としての考え方以外にも政治的な要因があるように思われる。鄧小平の政権への復帰を準備したのは、独裁者毛沢東死後の「四人組」逮捕という典型的な宫廷クーデターであった⁸⁵。鄧小平は決して民主的なプロセスを経て政権に就いたわけではない。党と軍における個人的威信をたてに、党と軍の長老たちと同盟を結んで権力を獲得したのである。このうち、葉劍英、徐向前、聶榮臻、劉伯承ら軍の長老たちと鄧小平の同盟関係は特に重要である。鄧は1977年7月には失脚前のポストをすべて回復するが、そのなかには軍の要である中央軍事委員会副主席兼総参謀長の地位が含まれていた。以後鄧小平は軍の長老たちと同盟し、毛沢東の後継者と目されていた華国峰の同盟者たちを徐々に排除し、自らの同盟者で置き換えていった。華国峰が軍委主席を辞任し、鄧小平が主席に就任する81年6月までの間に、鄧小平の軍中央における人事配置は着実に進行した。82年9月の時点で、鄧小平復活以来の軍中央の基本的な同盟関係は完成し、87年までこの完成型はほぼ動かなかった。中央軍委の主席は鄧小平であり、副主席は葉劍英、徐向前、聶榮臻、楊尚昆（軍委秘書長を兼任）であった。

こうした鄧と軍の長老たちの間の同盟を可能にした理由は二つある。第1

の理由は軍における「大民主」が一般社会におけるほど徹底せず、軍の長老たちが比較的無傷で生存し、破壊された党组织を実質的に肩代わりしていたことがあげられる。第2の理由は軍が老いた毛沢東の専制的支配に疲れ、とりあえず「大民主」を中止し安定を図ることで鄧小平、ひいては中国社会一般と利害が一致していたことである。

1967年1月林彪は軍内における「大民主」の全面的展開を提起し、以後解放軍は「左派・農業・工業を支持し、軍事管制・軍事訓練を行う」(「三支兩軍」)ために動員された⁸⁶。しかし、林彪を除く中央軍委副主席たち（陳毅、葉劍英、徐向前、聶榮臻）は軍内部の文化大革命の進展には強く抵抗し、野戦軍部隊においては「大民主」を行わないこと、軍事学校では「経験交流」（いわゆる大串連）を禁止することなどを決定したといわれる。造反派からの攻撃に悩まされてきた地方軍区の指導部は、毛沢東が支持した「左派支持」を行わず、むしろ反革命弾圧の名において紅衛兵や造反派を弾圧したといわれる⁸⁷。

鄧小平は毛の提唱したいわゆる「継続革命論」を否定し、軍内の階級闘争を禁止した。こうした動きは毛亡き後の政情の安定を望む軍の長老たちの利害と一致するものであった。1984年5月には文革の遺産であるいわゆる「三支兩軍」批判が軍内で開始され、85年5月の軍事委員会拡大会議では十大軍区の七大軍区への再編成、軍の100万人削減、瀋陽軍区のボスであった李徳生ら文革期に昇進した司令官の解任が断行された⁸⁸。こうして、軍と鄧の同盟関係は安定する。しかし、「安定維持」の名のもと、前述した「民主の壁」における大字報は禁止され、民主化活動家は逮捕されていった。軍を支配することにより統治者としての権威を保持する鄧のやり方は毛沢東そのものである。ここでも、改革者としての鄧小平は専制君主としての毛沢東の影を引きずっているのである。

おわりに

1980年以後の中国の民主主義の展開を詳述することは本章の枠を越えるが、これまでの議論の要約をかねて、二つほど論点を提示してみたい。まず、第1は80年代に展開したいわゆる民主化運動は、本章が提示した二つの民主主義の考え方、すなわち「新民主主義」と「大民主・小民主」の延長にあるという点である。前にふれた鄧小平の民主主義理解は「新民主主義」的発想と「大民主」の否定、すなわち「小民主」の部分的肯定、から成り立ち、その二つの極をジグザグに揺れ動くものであった。そのジグザグの原初的形態は既に改革開放初期の二つの文章に明確に表れている。80年代の民主化運動は、「党」イコール「鄧」が「新民主主義」的あるいは「小民主」に近くなったときに高揚し、鄧がやはり「小民主」には踏み切れず、「大民主」的階級闘争の論理に引き戻されたときに低迷するというパターンを繰り返して天安門事件まで行きついたと考えられる。

第2の論点は、ここまで議論から天安門事件以降、より直截には鄧小平死後の中国の民主主義に関して何がいえるのかという点である。前述したように、1980年代の民主化論議は結局鄧小平が抱える「内なる矛盾」に振りまわされてきた。では、鄧の死後、状況は変わるのであろうか。本章の見方は、民主主義の要件の第3、すなわち中国社会の前近代性の克服に関しては悲観的である。民主主義が広大で多種多様の伝統をもつ中国社会を変えていくには長い時間がかかると考えるからである。資本主義的生産方式がイギリス社会を根本的に変えるのには200年近い時間がかかった。中国の民主化は相当息の長い過程となるであろう。

しかし、そのような歴史的過程のなかで、革命から改革開放期までの中国の民主主義が「進化」しなかったかというと、そうではない。鄧小平以後の中国は文化大革命の時代には恐らくもどらないであろう。「大民主」に対する大きな反感が現存するかぎり、民主化の方向は「小民主」の段階的実現へ

と向かうであろう。毛沢東の影を引きずった鄧小平ですら、1978年末には「小民主」の実現へかなり接近したことは上述したとおりである。中国国内の民主主義論議は現在ほとんど表面化していないが、中国には天安門事件で海外に亡命した人々を含む数十万人に及ぶ在外知識人がいる。鄧小平の後継者は少なくとも、毛沢東死後の鄧小平よりもずっと民主主義に近い位置にいることは確かである。

〔注〕――

- (1) 巢峰主編『「文化大革命」詞典』香港、港龍出版社、1993年、47~48ページ。
- (2) 『人民日報』の発行部数（290万部）は、1989年の時点ですでに内部向け（外国人には購読が許されない）海外情報紙である『参考消息』（330万部）に抜かれている。毛里和子『現代中国政治』名古屋大学出版会、1993年、244ページ。
- (3) Andrew Nathan, *Chinese Democracy*, Berkeley: University of California Press, 1985.
- (4) 毛里『現代中国政治』207~210ページ。
- (5) 廖蓋隆・趙寶熙・杜青林編『当代中国政治大事典1949—1990』長春、吉林文史出版社、1991年、478ページ。
- (6) 毛里『現代中国政治』30ページ。
- (7) 毛沢東「不要四面出撃」（『毛沢東選集第5卷』北京、人民出版社、1977年）22ページ。
- (8) 毛「不要四面出撃」23ページ。
- (9) 毛「不要四面出撃」24ページ。
- (10) 鄭德榮・邵鵬文・朱陽・顧民編『新中国紀事1949—1984』長春、東北師範大学出版社、1986年、32ページ。
- (11) 毛沢東「九月會議にかんしての中国共産党中央の通達」（『毛沢東選集第4卷』北京、外文出版社、1968年）353~364ページ。
- (12) 毛沢東「中国共産党第七期中央委員会第二回総会での報告」（『毛沢東選集第4卷』）478ページ。山西省における土地改革の例は、William Hinton, *Fanshen: A Documentary of Revolution in a Chinese Village*, New York: Vintage Books, 1966, を参照。東北地方での土地改革については、Suzanne Pepper, *Civil War in China: The Political Struggle, 1945-1949*, Berkeley: University of California Press, 1978, pp. 229-330, を参照。北方での土地改革は戦争と並行して進められたため、「戦闘の雰囲気にあふれていた」といわれる。「建国初期の土地改革運動」（廖・趙・杜編『当代中国政治大事典…』）489ページ。

- (13) 「建国初期的土地改革運動」489ページ。
- (14) 「建国初期的土地改革運動」488ページ。
- (15) 「没收官僚資本与企業的民主改革」(廖・趙・杜編『当代中国政治大事典…』) 490ページ。
- (16) 毛沢東「中国共产党第七期中央委员会第二回総会での報告」(『毛沢東選集第4卷』) 481ページ。
- (17) 「没收官僚資本与企業の民主改革」491ページ。
- (18) 「没收官僚資本与企業の民主改革」492ページ。
- (19) 東京大学近代中国史研究会訳『毛沢東思想万歳 上』三一書房, 13~16ページ。
- (20) 同上書, 15ページ。
- (21) 朝鮮戦争に関しては、スターリンの強い要請を受けた毛沢東が周囲の反対を抑えて参戦を決意したという事情が最近明らかにされた。『産経新聞』1995年9月24日。
- (22) 毛里『現代中国政治』31ページ。
- (23) 「過渡時期総路線」(『当代中国政治大事典…』) 525ページ。
- (24) 「過渡時期総路線」526ページ。
- (25) 1949年には工業全体の55.8%を支えていた資本主義工業は56年にはゼロとなり、農家のほとんどは57年までに合作社（人民公社の前身）に組み入れられたと伝えられる。毛里『現代中国政治』34ページ。
- (26) 「1953年起的普遍民主選挙工作」(『当代中国政治大事典…』) 528~530ページ。
- (27) 「1954年的『中華人民共和国憲法』」(『当代中国政治大事典…』) 541ページ。
- (28) 毛里『現代中国政治』36ページ。
- (29) 馬齊彬・陳文斌・林蘊暉・叢進・王年一・張天榮・卜偉華『中国共产党執政四十年』北京, 中共党出版社, 1991年, 560ページ。
- (30) 各憲法間の政治的権利規定の比較検討は, Nathan, *Chinese Democracy*, pp. 108-109, を参照。
- (31) 鄭・邵・朱・顧編『新中国紀事…』174ページ。
- (32) 同上書, 174ページ。
- (33) Roderick MacFarguhar, *The Origins of the Cultural Revolution: 1. Contradictions among the People 1956-1957*, New York: Columbia University Press, 1974, pp. 15-85.
- (34) 毛沢東「党委員会の活動方法」(『毛沢東選集第4卷』) 498~499ページ。
- (35) 鄭・邵・朱・顧編『新中国紀事…』207ページ。
- (36) 同上書, 215ページ。
- (37) 毛沢東「在中国共产党第八届中央委员会第二次全体會議上的講話」(『毛沢東選集第5卷』) 323~324ページ。

- (38) 毛沢東「組織力量反撃右派分子的猖狂進攻」(『毛沢東選集第5巻』) 431~433ページ／鄭・邵・朱・顧編『新中国紀事…』214ページ。
- (39) 毛里『現代中国政治』50~51ページ。
- (40) 毛沢東「做革命的促進派」(『毛沢東選集第5巻』) 467~468ページ。
- (41) 鄭・邵・朱・顧編『新中国紀事…』215ページ。
- (42) 宇野重昭・小林弘二・矢吹晋『現代中国の歴史1949~1985』有斐閣, 1986年, 167ページ。
- (43) 「『大民主』的發展及其危害」(『当代中国政治大事典…』) 694ページ。
- (44) 『毛沢東思想万歳 下』206~207ページ。
- (45) 鄭・邵・朱・顧編『新中国紀事…』364ページ。
- (46) 同上書, 400ページ。
- (47) 同上書, 401ページ。
- (48) 同上書, 405ページ。
- (49) 同上書, 406ページ。
- (50) 同上書, 406ページ。
- (51) 「『大民主』的發展及其危害」(『当代中国政治大事典…』) 694ページ。
- (52) 巢編『文化大革命』詞典』116ページ。なお同じスローガンが中国にとどまらず日本にも波及し、いわゆる大学闘争のはやり言葉となつたことは記憶に新しい。
- (53) 「『大民主』的發展及其危害」694ページ。
- (54) 宇野・小林・矢吹『現代中国の歴史…』254~255ページ。
- (55) これらの文化大革命用語の解釈は、巣編『文化大革命』詞典』、による。
- (56) 「『大民主』的發展及其危害」694ページ。
- (57) 同上記事, 693~694ページ。
- (58) 同上記事, 694~695ページ。
- (59) 毛里『現代中国政治』242ページ。
- (60) 鄭・邵・朱・顧編『新中国紀事…』847ページ。
- (61) 矢吹晋編『中国のペレストロイカ——民主改革の旗手たち』蒼蒼社, 1988年, 10~12ページ。
- (62) 阮銘(鈴木博訳)『鄧小平帝国の末日』三一書房, 1992年, 6, 18ページ。
- (63) 矢吹晋『ポスト鄧小平——改革と開放の行方』蒼蒼社, 1988年, 18ページ。
- (64) 「解放思想、实事求是、團結一致向前看」(『鄧小平文選1975—1982』北京, 人民出版社, 1983年) 131ページ。
- (65) 同上講話, 132ページ。
- (66) 同上講話, 132ページ。
- (67) 同上講話, 134ページ。
- (68) 同上講話, 134ページ。

- (69) 同上講話, 134ページ。
- (70) 同上講話, 135ページ。
- (71) 同上講話, 135ページ。
- (72) 同上講話, 135ページ。
- (73) 矢吹編『中国のペレストロイカ…』21ページ。
- (74) 鄭・邵・朱・顧編『新中国紀事…』604ページ。
- (75) 「關於真理標準問題的討論」(『当代中国政治大事典…』) 797~798ページ。
- (76) 阮『鄧小平帝国の末日』14ページ。
- (77) 同上書, 15ページ。
- (78) 同上書, 16~17ページ。
- (79) 矢吹編『中国のペレストロイカ…』28ページ。
- (80) 「1979年初的理論工作務虚会」(『当代中国政治大事典…』) 812ページ。
- (81) 「堅持四項基本原則」(『鄧小平文選1975—1982』) 150~152ページ。
- (82) 矢吹『ポスト鄧小平…』10ページ。
- (83) 阮『鄧小平帝国の末日』17ページ。
- (84) 矢吹『ポスト鄧小平…』13ページ。
- (85) 華國鋒がいわゆる「四人組」を逮捕するに至る過程は親中国系の香港文匯報に連載された、青野・方雷「壞仁堂事變追記」、に詳しい。『香港文匯報』1993年7月20日~8月15日。
- (86) 宇野・小林・欠吹『現代中国の歴史…』274ページ。
- (87) 同上書, 275ページ。
- (88) 同上書, 388ページ。